

令和7年5月7日

第5回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 5 号

令和7年 第5回 定例会

日時：令和7年5月7日（水）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」

教 育 長	丹 羽 恵 玲 奈
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	小 川 賀 代
委 員	福 田 雅
委 員	中 野 円 佳

「説明のために出席した教育局職員」

教育推進部長	吉 田 雄 大
教育総務課長	熱 田 直 道
学務課長	宮 原 直 務
教育推進部副参事	内 山 真 宏
教育指導課長	山 岸 健
教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修
児童青少年課長	日 比 谷 光 輝
教育センター所長	木 内 恵 美
真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書記」

庶務係長	大 川 育 子
庶務係主査	平 手 由 佳 莉

令和7年

第5回教育委員会定例会

令和7年5月7日（水）午後2時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 中野円佳委員

第1 議事録の承認

議事録第3号（令和7年3回定例会）

第2 議案の審議

第37号議案 「日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会」の後援名義の使用について

第39号議案 文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則

第40号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第41号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

第42号議案 学校職員服務取扱規程の規則の一部を改正する訓令

第3 報告事項

(1) 文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について (資料第1号)

(2) 令和7年度育成室入室状況 (資料第2号)

(3) 都型学童クラブの開設について (資料第3号)

(4) 令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (資料第4号)

(5) 本駒込図書館改修工事に伴う休館について (資料第5号)

第4 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○丹羽教育長 第5回教育委員会定例会を始めます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、中野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第3号 (令和7年第3回定例会)

○丹羽教育長 それでは、議案日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第3号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この回の終了までにお申し出いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

○丹羽教育長 次に、議題の審議に移りますが、その前に、本日の議題について申し上げます。

事前にお送りした次第から変更がございます。本日、第38号議案として「文京区立幼稚園型認定子ども園条例の一部を改正する条例」についてご審議いただく予定でしたが、改正文について精査が必要と判断しましたため、本日の審議を見送ることといたしました。ご了解いただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議運営について、お諮りいたします。

議案のうち、第39号、第40号及び第41号議案が関連性の高い内容になっております。これらにつきまして、提案説明と質疑は一括で行い、採決は個別に行うこととしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

第37号議案 「日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は5件ございます。

初めに、第37号議案「「日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会」の後援名義の使用について」です。

この件について、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第37号議案、「日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、日本道徳性発達実践学会日本女子大学大会実行委員会。

代表者は、松尾廣文でございます。

事業名は、日本道徳性発達実践学会第 24 回日本女子大学大会。

実施は、令和 7 年 8 月 22 日（金）から 23 日（土）までの期間を予定しております。

実施場所は、日本女子大学新泉山館でございます。

本事業は、「特別の教科 道徳」における指導方法を研究者と文京区立学校等の現場の教師の両方からの意見交流を図り、今後の道徳教育の在り方を検討し、児童生徒の道徳性の発達を促す実践的な指導方法、教材の開発に寄与することを目的としております。

対象は、小学校、中学校、高校、大学の教師、大学生。

参加費は、会員 1500 円、学生 500 円、教員 1000 円、一般 2000 円となっております。

このほか、資料といたしまして、企画書、事業予算書、会則等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○清水委員 学術集会で今回 24 回目ということで、日本女子大が主催するので、文京区の後援ということだと思うんですけども、こういう学会は毎年別のところ、去年は同志社でしたが、今回だけの後援なのか、あるいは今後も続けていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

○教育総務課長 毎年、開催地の都道府県と市町村の教育委員会の後援を申請しているということで、去年の同志社大学で行ったときも、京都府教育委員会と京都市教育委員会に申請されていますので、今回限りと認識しております。

○丹羽教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 39 号議案 文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則

第 40 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第 41 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

○丹羽教育長 続いて、第 39 号議案「文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則」、第 40 号議案「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、第 41 号議案「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」、これらの件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 39 号議案、文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則、第 40 号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び第 41 号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、刑法の一部改正により、刑罰のうち、「禁錮」及び「懲役」が「拘禁刑」に改められることに伴い、これらに該当する文言を含む3規則の規定を整備するものでございます。

まず、第39号議案、文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

改正内容については、2ページの新旧対照表をご覧ください。

第3条第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

続きまして、第40号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明を申し上げます。

改正内容については、2ページの新旧対照表をご覧ください。

第29条第3項第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

最後に、第41号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

改正内容については、4ページ以降の新旧対照表をご覧ください。

別記様式第3号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

最後に、3規則の施行期日は、令和7年6月1日といたします。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、個別に採決をとらせていただきます。

第39号議案につきまして、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 続いて、第40号議案につきまして、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 続いて、第41号議案について、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第42号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令

○丹羽教育長 次に、第42号議案「学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令」についてです。この件について、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第42号議案、学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令につきまして、ご説明いたします。

本案は、東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が施行され、本年4月から、カスタマー・ハラスメントについて、事業主に対し防止措置が義務づけられたことに伴い、必要な改正を行うものでございます。

改正内容については、2ページの新旧対照表をご覧ください。第11条第5項において、カスタマー・ハラスメントの禁止について規定を追加するものでございます。

この訓令は、訓令の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第2 報告事項

(1) 文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について

○丹羽教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は5件ございます。

最初に、(1)「文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について」です。この件について、説明をお願いします。

○学務課長 資料第1号に基づきまして、文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について、ご報告いたします。

令和7年2月に開催された選定委員会におきまして、千駄木小学校等改築の基本及び実施設計委託事業者を選定いたしました。

選定された事業者は、株式会社石本建築事務所です。

選定方法は公募により行いましたが、8事業者の応募がありまして、書類選考による一次審査、プレゼンテーション及び質疑応答による二次審査を実施いたしました。

選定結果は、1万560点満点で8381点を取りました株式会社石本建築事務所が契約交渉第1位となっております。

経過及び今後のスケジュールは記載のとおりでございますが、契約締結後、令和10年11月までの予定で設計を行いまして、令和11年度以降の改築工事開始となる見込みでございます。

報告は以上となります。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

○中野委員 これだけだと全くイメージが湧かないので、少しお伺いできたらと思います。価格のところは安いということだと思うんですが、例えば二次審査のところと言うと、Aという事業者のほうが、点数だけを見ると高くなっています。総合的には価格以外の点はどういうところが見られているのか、教えていただくことはできますか。

○学務課長 評価におきましては、一次評価、書類審査が事業者の規模や過去の実績、今後提案しようとしている内容のサマリーのようなものを書類で提出いただきまして、8社全ての書類審査を一定基準で行っているところです。

選定評価基準を設けておりまして、評価基準の中で一次審査により原則として5事業者以内を選定する方針でありましたので、8事業者のうち5事業者を二次審査に進ませたところでございます。

二次審査につきましては、改めて提案書という形で、基準としてはA3、3枚程度の書類にまと

めるという条件をこちらから幾つか課しまして、各事業者で、今回は小・中・幼一体的な改築事業になりますので、その一体的な改築の整備についてであったり、今、学校の校舎につきましてはユニバーサルデザインや ZEB の考え方も必要になってきますのでそういった観点、また、学校運営が中心になりますけれども、地域へ与える影響や工事期間も含めての提案をいただき、それを 15 分間のプレゼンテーション、そして 30 分間の質疑応答を経て、総合的に評価したものになります。

○小川委員 二次審査に進んだのは 5 事業者ということですが、この資料には 2 位までしか書いていません。3、4、5 は書かないものなんですか。

○学務課長 こちらも選定評価基準の中で、1 番目のものを交渉順位第 1 位とする、2 番目を交渉順位第 2 位とするということで、1 位に何か事情があった場合には 2 位を定めますというふうに示しておりますので、2 位事業者がありますということを示した資料となっております。

○清水委員 合計点が何%以上でないと、これは決めないという規定はあるのでしょうか。

○学務課長 プロポーザルの場合、一定の足切りのポイントを決めておまして、今回はその足切りになった事業者はなかったところでございます。「何%」と呼ぶ者あり）パーセンテージにつきましては、確認いたします。少々お時間下さい。

○丹羽教育長 もしほかにご意見とかご質問があれば、どうぞ。

○福田委員 先ほど中野委員からもありましたが、これは最後は価格だけでひっくり返ったというわけですか。価格が 1380 点満点で 1380 点というのはどういうことなのか。二次審査では A 社さんが上回っていて、価格で満点を取ってひっくり返ったということは、最後は価格が決め手になったということなのかなと思ったのです。満点の意味とあわせて教えていただきたい。話せる範囲で結構です。

○丹羽教育長 宮原課長、さっきのと 2 つお答えできますか。

○学務課長 まず、先ほどの件、足切りについてです。一次審査と二次審査の評価点の合計が 5967 点に達しない場合には選定しないとなっております。65%になります。

価格評価だけなのかということもございます。それぞれの配点は一次審査が 28%、二次審査が 59%、価格評価点が 13%ということで、評価の比重を変えております。確かに、価格評価点、1380 点満点で満点という結果も出ておりますが、ここは事業者の考え方でして、プロポーザルを行う場合には、予定価格をこちらでお示しいたします。要は、青天井で幾らでもやれますということではなく、予定価格の中でどれだけ我々の要望に合った提案ができるかということでプロポーザルを競っていただくことになるのですけれども、その金額に対してどの程度の差があったかによって、この点数は自動的に設定してまいります。予定価格との差が 30%以上低かった場合には満点の額ということになりますので、金額的に満点を取っているところは何か社がございます。

○教育推進部長 詳細については今、学務課長が申し上げたとおりですが、4「選定結果」を見てもらえれば、一次審査においては決定された事業者が A の事業者よりも約 200 点高く、二次審査においては A のほうが約 100 点高いということなので、価格評価点を除いたとしても、一時審査、二次審査の合計で、選定されたこの事業者のほうが高いということは読み取れると思います。

○学務課長 1 点、訂正でございます。先ほど 30%以上低いと申し上げましたが、15%の誤りでした。

○丹羽教育長 15%以上低いと、満点になるということですね。

○福田委員 何でこのことを申し上げたかという、今、工事の過程で資材等の高騰でいろんな開発がとまっていると思うんです。一方で、そうは言っても契約してしまった相手を解除はなかなかしづらい。そういう意味では、業者さんの、低い価格を出したもん勝ちみたいなのところもある。そういうことも想定し得るかなと思って、そうなったときどういう対処がなされるのかもあわせて伺えたらと思います。

○学務課長 今回の委託事業者の決定につきましては、設計の事業者になりますので、資材費高騰等についてはここに直接かかわるところではないかと思えます。ただ、ご指摘のとおり、決まった後、その他人件費も含めまして、インフレスライドということはあると思っております。逆に、そういったものがあるがゆえに、価格だけで決めてしまう入札ではなくて、事業者の実績や今回の案件に対する考え方をしっかりと見るプロポーザルという方法を今回選択した次第でございます。

○小川委員 審査の内容について、先ほどいろいろご報告いただいたかと思うのですが、多岐にわたる分野における評価をやらなくてはいけないかと思えます。こちらの選定委員会のメンバーはどのような方なのかを教えてください。

○学務課長 選定委員の皆様は、各小・中学校のPTA、また、育成室が入っていますので、育成室父母会、あるいは学校運営協議会、近隣町会長が、こちら6名、青少年健全育成会、それ以外に学識経験者と、各団体から代表の方を出していただいたのに加えて行政委員が10名入りまして、全部で27名の委員で選考しております。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(2) 令和7年度育成室入室状況について

○丹羽教育長 それでは、報告事項の(2)「令和7年度育成室入室状況について」です。

○児童青少年課長 資料第2号、令和7年度育成室入室状況について報告いたします。

まず、1「育成室定員等の推移」です。令和3年から7年まで、5年間の定員等の推移をお示ししております。今年度の待機児童数は、定員数を123人ふやしたものの、前年から19人減の74人となりました。

2「育成室別入室状況」です。左から58カ所の育成室名、定員、在籍者数(入室できた児童数)、継続者数(主に2、3年生の児童)、新規申請者数をお示ししております。待機児童数は、継続者数(B)と新規申請者数(C)を足した人数から在籍者数(A)を引いた人数となっております。

令和6年度は育成室を新たに4カ所増設し、待機児童数は減少したものの、引き続き高どまりであるため、新規育成室の整備を今後も進めてまいります。

説明は以上となります。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○小川委員 ご説明ありがとうございました。現在、待機されている児童はどうなっちゃっているのか。希望していないところに行っているのか、それとも私立の違うところに通われているのか。待機児童の、待たされている方の実態みたいなものを教えていただければと思います。

○児童青少年課長 74名の方の中で、児童館で行っているランドセル来館の利用者数が17名とな

っております。そのほかにつきましては、この後にご報告する都型学童クラブに入所しているとか、はっきりと把握はしておりませんが、別な保育施設を利用していると推察されます。

以上です。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○中野委員 私が周りの人から聞いている状況よりも、数としては待機児童数が少なく見えると思ったのです。第1希望に落ちて、ほかのところに入った場合というのは、ほかのところは定員におさまっていれば、この待機児童数には出てこないという理解でよろしいですか。

○児童青少年課長 同じ小学校の区域内でも複数の育成室がございまして、例えばAの育成室を希望したけれども、そこはだめで、BならあいているということでBに入った方は待機児童には含まれておりません。そういった計上をしております。

○中野委員 とても細かいことなんですけれども、双子が入れなかったみたいな話を聞いています。多児加算みたいなものはどうなっていますか。

○児童青少年課長 多胎の加算はたしかあると思うんですけれども、それだけじゃなくて、就労状況とか、いろいろな指数を総合して決定いたしますので、多胎の方だから必ず入れるとか厳しいとかは、個別の事情なので詳しくはわからないのですが、そういった係数を計算して入所を決めている状況です。

○清水委員 これは定員が2355で、在籍者数が2212ですから、それを引くと143余っているということです。ただ、そこに待機児童が入れなかった理由は区域の問題とかだと思うので、今後は正していく努力、その辺に関してはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 ご指摘のとおりで、地域遍在と言っただけではいけないのですけれども、やはり待機児童数が多い地区、比較的落ち着いている地区がございます。これを見てわかるとおり、茗荷谷の地区が今、待機児童が一番多いというところで、今後は重点的に整備を進めていかなければいけないと考えております。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○中野委員 アクティも文京区は結構充実していて、我が家も大変お世話になっていたりするんですけれども、育成室がだめだった場合に、アクティが代替になる面もあると思うのです。そういった議論はあるのでしょうか。

○児童青少年課長 アクティは放課後の居場所ということで、6年生まで対象となる。対象が違ったりするのですが、育成室に入れなかった人のニーズがある部分も確かにございますので、この待機児童数の中にはアクティを利用されている方も当然いらっしゃると思っております。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(3) 都型学童クラブの開設について

○丹羽教育長 次に、(3)「都型学童クラブの開設について」。

○児童青少年課長 続きまして、資料第3号、都型学童クラブの新規開設について、ご報告いたします。

育成室待機児童解消加速化プランに基づきまして、6月1日に白山一丁目に都型学童クラブを新

たに開設いたします。

施設の概要、運営事業者、所在地は記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○丹羽教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○小川委員 今回の事業者は大分たくさんのところを手掛けていると思うんですけども、文京区内において、ほかの学童クラブを担っているということもありましたら、教えてください。

○児童青少年課長 資料の「運営事業者」のところにも書いてあるとおり、この事業者は今回、文京区内では初めての業者でございます。ただ、学童クラブは戸田市にて1施設運営しておりまして、主に保育園を多く運営している事業者になっております。

○小川委員 保育園が中心ということですが、今回、学童なので、もうちょっと大きい子どもたちが対象です。今回こちらの事業者に決定した理由みたいなものがありましたら、教えてください。

○児童青少年課長 育成室にかわる放課後の居場所のニーズはいろいろございまして、今回都型学童クラブも1つの選択肢として誘致に努めてきたところでございます。そういった中でこの事業者からこういった提案があったという経緯がまず1つございます。事業者の情報なり、物件の情報なりを確認したところ、都型学童クラブとして区内に開設することが適切だと判断した結果、今回開設することになった次第でございます。

○小川委員 複数のものが入ってきて決めたわけではなくて、今回はこちらの事業者が適切であるかないかみたいな形で評価して、このような経緯になったということでしょうか。

○児童青少年課長 一定期間、募集をして何か決めて開設するというのではなく、随時ご提案を受け付けているところでございます。そういった中で今回、都型学童クラブとして開設するとなったということでございます。

○中野委員 不勉強で恐縮です。都型学童クラブというのは、どういうものですか。

○児童青少年課長 都で決めている学童クラブでございまして、区の育成室との違いは、例えば6年生まで通うことができる。あと、保育時間が長いといったところがあります。補食を提供したり、スポットで利用できたりといった利用の仕方があります。育成室だけではなくて、もう一つの選択肢という意味で、都型学童クラブをこれまでも誘致してきたところでございます。保護者の多様なニーズを酌み取るといった選択肢の1つだと考えております。

○中野委員 公設民営みたいな形なのですか。公設でもなく、民間設立だけれども、都の基準を満たしているといった理解をすればよいでしょうか。

○児童青少年課長 そういう言い方をすれば、民設民営になります。

○丹羽教育長 保育料が違いますね。

○児童青少年課長 保育料が3万円ということで、区の育成室よりは高いということになります。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 これは定員が24名ということですが、もしこれより応募者が多かった場合の選抜の仕方はどういうことになるのでしょうか。

○児童青少年課長 あくまでも民設民営ですので、事業者が決定することになっております。

○清水委員 小さい子のほうがより優先されることはないということですね。

○児童青少年課長 詳しくはわかりませんが、例えば先着順で受け付けるといった仕方をするという聞いております。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(4) 令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

○丹羽教育長 それでは、報告事項の(4)「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」でございます。説明をお願いします。

○教育センター所長 続きまして、資料第4号に基づきまして、令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、ご報告いたします。

1「調査目的」ですが、児童・生徒の体力の現状把握と、その結果を児童・生徒に還元し、一人一人が体力向上に取り組むことができるようにするものです。

2「調査実施時期」は、令和6年6月です。

3、実施規模は、区内の全小・中学校です。

4「結果」についてです。ご参考までに、資料の3ページ以降には、小学校及び中学校の各学年のデータをおつけしております。

まず、(1)の全国との比較ですが、東京都、文京区はともに体力・運動能力各項目の平均値が全体的に全国を下回っているという状況です。一部、男子の握力、小学校男女の長座体前屈において全国の平均を上回る、または同等の傾向にある学年が見受けられております。

(2)、(3)には、小学校、中学校それぞれについて東京都との比較及び令和5年度との比較を記載しております。

(2)小学校について、概観になりますが、男子では全ての学年において、立ち幅跳びが都よりやや上回ったほか、握力、長座体前屈、ソフトボール投げでも記録が上回る学年が多く、全学年で総合得点が東京都の平均を上回っておりました。小学校の女子では、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びで都の記録を上回る学年が多くあった一方で、小学校4年生が全ての体力項目において都の平均を下回る記録でございました。令和5年度との比較では、維持または改善傾向だったのが、男子握力、男子上体起こし、男女の長座体前屈、男子のシャトルラン、男女ソフトボール投げでした。各学年の総合得点を見ていただくと、令和5年度との比較は0.数ポイントという差ですので、全体的には大きな変化は見られなかったかと思えます。

(3)中学校についてです。全体的な傾向としては、男女ともに握力が全ての学年において都を上回っていたほか、中学校女子では反復横跳びとシャトルランの記録、総合得点が全学年で都の平均を上回っておりました。一方で、男女ともに上体起こし、持久走、男子の50メートル走では全学年で都を下回る記録でした。令和5年度との比較では、男女ともに長座体前屈、シャトルラン、ハンドボール投げで維持または改善傾向がありましたが、持久走や50メートル走では男女ともに令和5年度の記録を下回っておりました。

調査結果を踏まえまして、5「今後の取組」を記載しております。

(1)ですが、小学校への体力アップトレーナーの配置、全中学校へテクニカルトレーナーの派遣などにより、学校における最適な学びの充実を図ってまいります。

(2) は、日本女子大など大学との連携による幼児の運動意欲、体力の向上につながる保育の実践、イベント等を通じた幼児の運動の機会の確保に努めてまいります。

(3) としては、生活習慣や運動習慣について、例えば教育だより「きあら」などを活用した情報発信や保護者の方を対象とした健康教育を行いまして、健康的な生活習慣の確立に取り組んでまいります。

ご報告は以上です。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○中野委員 この調査の結果に対しての質問ではないのですが、小学校によっては校庭でボール遊びが禁止されているとか、できない。地域によって、走り回れる公園があまり近くにないとかもあると思うんですね。専門家を招いた今後の取り組みもいいと思うのですが、運動する機会について、どういったものがあるか調査したり、学校とか地域ごとにどういった差があるかという調査もしてもいいのかなと思ったのですが、そのようなものは既にありますでしょうか。

○教育センター所長 今回、この調査は運動能力の項目だけをご報告しているのですが、運動習慣についての調査もあわせて行っています。その中で、学校以外にどんなところで運動しているのか、その頻度や時間についても問うている項目がありますので、委員ご指摘のような、学校とか地域ごとの分析はしていないのですが、今後順天堂大学さんと連携しながら学校にこの結果を返す機会がございますので、そういったところで取り組みができればいいかなと考えております。

○中野委員 そういう意味では、お金をかけてクラブチームとかに入れる子ばかりが運動能力も上げて、普通に学校でということができていない子もいるんじゃないかと思ったので、そういった格差の問題も気にかけていただけるといいかなと思いました。

○教育センター所長 学校のほうに結果をお戻しするときに工夫したいと思うのと同時に、学校だけではなく、家庭で気をつけていただきたいことなども広報していきたいと思っております。

○教育指導課長 指導課で把握している中で、例えば学校でボール運動ができないといった規制をしているところはございません。ただ、大規模校で、例えば20分休みや昼休みに規模の大きさからちょっとボールは危ないという指導をしている学校が数校ある可能性がございます。先ほど所長からございましたが、小・中学校ともに、例えば体育の時間での体力向上への取り組みですとか、休み時間で学校一体となって、例えば縄跳びを使った体力向上みたいな取り組みを行っている学校は多数ございます。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 この結果を例えば東京都とか全国と比較するだけではなくて、経年的な変化が非常に重要である。これは以前に指摘させていただいて、5年度のを出してもらっているのですが、1年ぐらいではわかりにくいところ、ばらつきもあると思いますので、もうちょっと長いスパンでこういったものを見ていくと、大きな傾向がわかるんじゃないかなと思いました。意見です。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(5) 本駒込図書館改修工事に伴う休館について

○丹羽教育長 それでは、報告事項の（５）「本駒込図書館改修工事に伴う休館について」です。

○真砂中央図書館長 それでは、資料第５号、本駒込図書館改修工事に伴う休館について、ご報告いたします。

１「概要」です。本駒込図書館につきましては、昭和４９年に都営住宅、勤労福祉会館、幼稚園等との複合施設として２階に設置されましたが、開館後５０年以上が経過しております。今回、階下にあります本駒込幼稚園が大規模改修を行うため、あわせて大規模改修工事を実施するものとなっております。

２「休館期間」としまして、本年９月から来年１２月末までを予定しております。

３「休館期間中の対応」につきまして、複合施設内にあります勤労福祉会館１階の第１創作室に事務室を設置し、インターネット等で予約した資料の貸出・返却等のサービスを実施いたします。

４「今後のスケジュール」についてです。改修工事の１カ月前となります本年９月から１０月の期間におきまして、図書館内の資料や什器の搬出を行い、本年１０月から来年１１月までの１４カ月間、閲覧室の拡充やバリアフリー対応等の内装改修工事を予定しております。

改修工事終了後１カ月程度、資料の搬入、什器の設置等の、オープンに向けた準備を行い、令和９年１月のリニューアルオープンを予定しております。

説明は以上です。

○丹羽教育長 この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

○清水委員 どうしても図書館で勉強したいという子どもはいると思うのですが、そういった場合にはほかの、近隣とは言えないまでも別の文京区の図書館の紹介をしていく予定はあるのでしょうか。

○真砂中央図書館長 こちらの近隣となりますと、千石図書館と本郷図書館になります。昨年度、千石図書館が１カ月間閉館した際にも、その方々の利用が本駒込図書館に流れてきたという実績もございますので、今回も反対にそちらの千石図書館とか本郷図書館に利用に行かれるのかなと想定しております。

また、学習用途については、当然そういったご利用をされている方々もいらっしゃると思うので、現在のところ、近隣の児童館の部屋を開放していただいたり、勤労福祉会館内にも会議室がございますので、会議室のあいている時間帯の利用を今後調整していきながら、そういった需要にも応えられるようにしていきたいと考えております。

○清水委員 インフォメーションをしっかりといただければと思います。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

第４ その他の事項

○丹羽教育長 こちらから用意した案件は以上となります。

その他、何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第５回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(14 : 45)

令和7年5月7日

議事録署名人

教育長

委員